

- ・猛暑による作業環境などが影響し、業界の魅力低下、ひいては働き方改革・担い手確保について懸念。
- ・建設業協会より猛暑の現場作業が若手リクルートの障害との問題提起と官民挙げた猛暑対策について強い要望。

(令和6年12月「栃木県建設業協会との意見交換会」)

宇都宮国道では舗装工事において、**猛暑期間(7月～8月)に現場作業を休工**(内業または準備期間)する取り組みを**試行的に実施**。

※ R5～6年度の舗装工事にて受発注者間協議のもと2件実施

＜猛暑期間を避けた舗装工事のイメージ＞

	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全体	★契約									★検査	
										★支払い	
A工区	準備等	舗装工事									
B工区					準備等	舗装工事	片付				

猛暑期間の現場作業休工

※参考

試行工事では、下記の取り組みも実施

- ①夜間施工を昼間施工に変更
- ②ICT施工を実施
(3D起工測量、路面切削半自動)

～現場(受注者、作業者)の声～

- ・会社 : 猛暑期間を避けることにより、**社員の健康管理や働き方改革に寄与**。
- ・会社 : **猛暑期間の現場管理が必要ない**ため、**会社の社員旅行を秋から7月に変更**し全員参加が出来た。
- ・作業者 : 作業員の高齢化により、猛暑期間を避けることは**心身ともに非常に良い取り組み**。
- ・作業者 : 繁忙期を避けるなど**夏休み取得時期の自由度が広がった**(従来はお盆シーズンのみ)。

○その他のメリット

- ・猛暑期間を避けて施工(舗装温度50度以下で交通開放)することで、**舗装の品質管理にも寄与**。

➤ 取組み実施に当たって、宇都宮国道では原則、以下を**特記仕様書**に明示。

「**本工事は、働き方改革、熱中症予防の一環として、猛暑期間(7～8月)の現場施工を回避することについて、監督職員と協議を行うことができる。**」

➤ 令和7年6月現在、特記記載の契約済み16工事中6工事において、受注者が猛暑期間を回避する取り組みを実施(予定含む)。